

## 第3章

### 20世紀のペルーにおける労働組合と国家： 先行研究による分析の視角

村上勇介

京都大学 地域研究統合情報センター

#### 要約:

本稿の目的は、先行研究に依拠し、20世紀のペルーにおける労働組合の展開とそれの国家との関係を整理することである。この作業をつうじて、ポスト新自由主義期といえる今世紀のペルーで、新自由主義期と比較し、労働組合が政治活動をより活発化させているように見える状況を分析し、その意義と今後の展望について考察するための視角を提示する。本稿の分析から、ポスト新自由主義段階という労働組合を取り巻く状況の影響、労働組合と左派系政党との関係、労働組合による政治活動が水平的関係の拡幅などの点で持つ射程といった点について分析を行なう必要性が浮かび上がる。

**キーワード:** ペルー、労働組合、政労関係、国家主導型発展、新自由主義

#### はじめに

本稿の目的は、先行研究を参照しつつ、20世紀のペルーにおける労働組合の展開について整理する作業を行うことによって、ポスト新自由主義と呼べる段階に入った今世紀のペルーにおいて、労働組合によるストや抗議行動が活発化している兆候を見せている状況を分析し、その意義と今後の展望について考察するための視角を得ることである。今世紀に入ってからペルーの労働組合は、20世紀の労働組合とは異なった性格を有しているのか。それは、何らかの新たな国家社会関係を構築する方向性を示しているのか、あるいは、20世紀をつうじてペルーで観察された脆弱な国家と脆弱な社会の間のような、希薄な関係に留まる可能性が高いのか。こうした問いに答えるための準備作業として、本稿は、20世紀のペルーにおける労働組合とそれの国

家との関係について、先行研究に依拠し、分析する。

ペルーを含むラテンアメリカ諸国は、20世紀において、2つの決定的契機 (critical juncture) を経験した。1930年頃と1980年頃である (村上2013)。<sup>1</sup>

最初の決定的契機以降、ラテンアメリカ諸国は、いわゆる「国民国家」の形成を模索した。その主な特徴は、政治参加の拡大、国家主導による経済発展、「国民文化」の形成であった。

第一の政治参加の拡大は、それまで「財産と教養」を持った少数のエリート (白人系で経済的に裕福な人々) に限定されていた政治 (寡頭支配 [oligarquía]) の場が、それ以外の多数者に徐々に開放されていく過程である。参政権の拡大や、寡頭支配層には属さない人々による政治運動の展開などに象徴される。ただし、ラテンアメリカにおいて、そうした拡大が民主主義的な政治の枠組みの定着に繋がった例は少数であった。

第二の国家主導による経済発展は、19世紀後半から続いてきた世界的な自由経済の流れが1929年の世界恐慌で途切れたことを受けたものである。国家主導の下で、原材料を有するラテンアメリカ諸国が、それまで輸入していた製品を自国で生産する輸入代替工業化を進めることで、経済発展をめざしたものである。いくつかの国では中期にわたる経済発展に帰結したものの、ラテンアメリカ全体の傾向としては、植民地以来の大きな格差社会に起因する偏狭な国内市場と、貧弱な国内資本 (蓄積) を埋めるための対外債務の拡大により、長期的には限界に直面した。

第三の「国民文化」の形成は、「国民史」を含む「一国民としての意識」を育成する目的で進められた。究極には、白人系文化の優位を前提として「均質的な国民」が出現することが想定されていたため、やがて批判を浴びることになる。

もう一つの決定的契機は、1980年頃から、前記の「国民国家」形成が破綻したことを受けて始まった。破綻が最も先鋭的に現れたのは経済面であった。それまでの国家主導型の経済発展モデルは、前述の限界に直面し、ラテンアメリカ諸国は危機的な状況に陥った。とくにインフレが悪化し、超高率化していった。そこで採用されたのが、構造調整や開放経済などを柱として市場経済原理を徹底させる新自由主義であった。新自由主義は、国家の役割を縮減する路線で、市場中心型の発展モデルである。

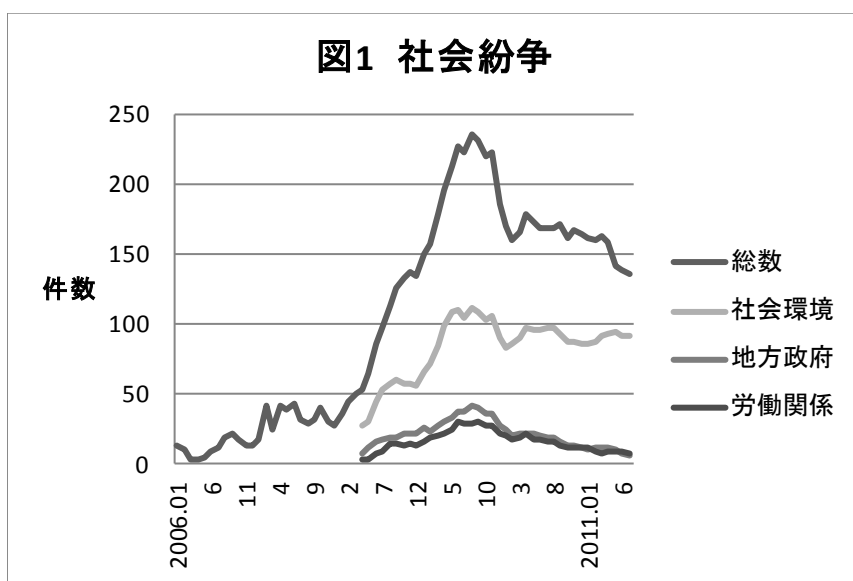
他方、「国民国家」形成の破綻は、多くのラテンアメリカ諸国において1960年代以降に成立した軍事政権の政治の表舞台からの退場、民政移管を引き起こした。1959年のキューバ革命以降、左右の政治的対立が先鋭化し、政治が混乱に陥る中で、多くのラテンアメリカ諸国では、軍が政権を握り、「国民国家」形成を推進した。それが綻び、軍は兵舎に戻った。民政移管後は、クーデタなど立憲的な形に依らない政権交代は少数の例外を除いて発生しておらず、ラテンアメリカ全体としては、民主主義的な枠組みが維持される傾向が今日まで続いている。その民主主義の下で

は、文化や民族の多元性が認められる、といったことが観察されてきた。

新自由主義路線は、経済発展モデルを見失ったラテンアメリカ諸国を悩ませていた超高率インフレを鎮静化させることに成功し、その社会を安定化させ、経済を回復基調に戻した。だが、格差、失業や不安定な雇用、低賃金、貧困など、ミクロ経済面での状況を改善する効果は持たなかった。そうした状況は横這いか、むしろ悪化した。インフレが鎮静化し安定がもたらされた当初は、ラテンアメリカの多くの人々は安堵感とともに、新自由主義路線を支持した。しかし、その安定が常態化し、時間が経つにつれて、人々は、前述のミクロ面での経済社会的課題に関心を向けるようになった。そうした状況の中で、1990年代の終わりから、新自由主義路線への批判や見直しを求める声が広がった。今世紀に入ると、新自由主義路線を支持する右派勢力ですら、前述の社会経済面での課題を無視することはできなくなり、新自由主義路線を批判する左派勢力が政権を握る例が増えていった(遅野井・宇佐見 [2008])。1990年代のような新自由主義全盛の時代は過ぎた、という意味で、現在のラテンアメリカはポスト新自由主義の段階にある(村上 [2013])。

ポスト新自由主義期のペルーにおいては、社会経済面での課題をめぐって様々な社会紛争が発生してきている。その重大さは、国家独立機関の人権擁護局(Defensoría del Pueblo)が、社会紛争の状況を把握するために、2006年に専門の部署を設置したことに表れている。そうした社会紛争の中で、最も活発というわけではないが、一定の存在感を示しているのが労働組合である。人権擁護局の社会紛争月報によれば、社会紛争の内訳で最も多い社会環境関係、つまり鉱山開発をめぐる社会紛争に次いで、2番目に多いのが、地方政府関係に加え、労働関係の社会紛争である(図1)。また、2014年の5月から10月にかけて、約5ヶ月間にわたり、国立系医療部門のストが行われた。同部門がこれほど長い期間にわたるストに訴えたのは、当時のフジモリ政権が新自由主義改革に本格的に着手する頃の1991年に起きた長期スト以来である。

こうした動きは、1970年代から80年代にかけての国家主導型発展モデルの破綻と社会経済構造の変化を背景に弱体化し、90年代の新自由主義路線によって弱体化したと分析された労働組合が復活していることの現れなのであろうか。そして、その労働組合は、20世紀の労働組合とは異なった性格を有しているのであろうか。労働組合の現状分析と今後の展望は本坑を受けて実施する調査研究の課題として、以下では、その課題に取り組むための視角設定を目的として、20世紀のペルーにおける労働組合のあり方を整理する。国家主導型発展モデル期と、同モデルが破綻し新自由主義路線が採られた1990年代に分けて検討する。最後に、以上の検討をもとに、今世紀の労働組合と国家の関係について分析する視角について検討する。



(出所) Defensoría [2006-2011] を基に筆者作成。

(注) 他に、中央政府、共同体、土地境界、州政府、選挙、コカ葉栽培、その他、の項目がある。いずれも、月平均で20件以下である。

## I. 国家主導型発展モデル期の労働組合

### 1 「弱い国家」、「弱い社会」

労働組合に焦点を合わせる前に、20世紀のペルーにおける国家と社会の基本的な性格を整理し、労働組合が置かれた政治社会について考えておく。その基本的な特徴は、今世紀に入っても引き続き観察されている。<sup>2</sup>

ペルーも他のラテンアメリカ諸国と同様、19世紀後半から20世紀初頭にかけての第一次産品輸出による繁栄を契機とした政治経済社会変動を背景に、それまで続いてきた寡頭支配が1930年代以降、動揺する。だが、寡頭支配的な性格が強く残り、それがかなりの程度に払拭されるのは、1968年に成立する改革主義的軍事政権になってからである。

寡頭支配的な性格が強く残った原因としては、ペルーの経済発展、近代化の過程が、コスタ(海岸地域)、とりわけその中部(首都リマがある地域)から北部に集中して展開したことがある。<sup>3</sup> 19世紀後半からの第一次産品輸出の繁栄も、また1930年代以降の近代化も、より大きな影響を与えたのはコスタの中部から北部にかけてであった。他の地域、とくに1960年代まで人口の過半数以上が集中していたシエラ(アンデス高地)に影響がなかったわけではないが、限定的か、あるいはその浸透は遅々としていた。徐々に勢力を低下させつつも、大土地所有者がそれぞれの地で未だ強い支配力を有していたのである。

そうした中で展開した政党政治において、政党は、政治的有力者(カウディジョ)

を頂点としてクリエンテリズムに基づいて形成され、コスタの中部・北部を中心に活動し、全国レベルに組織的基盤を持つことはなかった。実際、これまで、ペルーにおいて、全国政党は存在したことはない。選挙においても、過半数の支持を得ることは例外的で、20～30%の得票率を記録するのがせいぜいである。<sup>4</sup>

政治が小党分裂化するとともに、各政党は、個別利害に基づき相互に対立するのみで、中長期的に協調、協力することはなかった。対立を基調とした小党分裂化を繰り返す政治は、政治空間の「私物化」を招き、ひいては政治闘争の「戦利品」として国家の「私物化」にも帰結する。実施される政策は、主要政治勢力の間の幅広い合意ないし了解に基づいた「国家による政策」ではなく、与党、最終的にはその最高指導者である大統領「個人のもの」という性格を帯び、その内容や射程は、各大統領の個別の関心や利害の範囲に限定される。そうした中で、国家の存在が全国津々浦々にまで行きわたることは、現時点に至るまで実現していない。

以上のような「弱い国家」に対し、社会も、植民地以来の様々な亀裂に特徴づけられた「群島」(archipiélago)として存在してきた。政治、経済、社会、文化、地域などの面において、ペルーには亀裂が存在し、植民地以降の歴史展開の中で、それらの亀裂が深まるともの複雑に絡み合い、相互に行き来する橋が構築されない「群島」に比すべき状態にある。そうした「群島」の一部分しか代表しない政党が政治の舞台に現れるだけであることはすでに指摘したが、社会組織や社会運動も同様で、水平的に基盤や有機的な関係が構築されない状況が続いてきた。

## 2 労働組合の誕生と展開

他のラテンアメリカ諸国と同様、ペルーにおいても、世界的な資本主義経済の拡大に伴って発展した第一次産品輸出経済の時代、寡頭支配期(1895年～1930年)に引き起こされた経済社会変動を背景に、近代的な労働組合が誕生した。この時期の経済発展は、労働者や中間層、都市貧困層をそれ以前よりも増加させた。そうした人々は、政治のみならず、経済、社会、文化の面で特権的地位を占めていた少数の白人系エリートに対し、自らが置かれた社会経済的状況の改善や地位の向上を組織的に要求するようになった。労働組合は、そうした動きの主要な軸の一つだった。他方、この時期に労働組合が生まれた重要な背景には、ヨーロッパからの労働運動などに関する多様な思想の影響が及んできていたこともあった。

ペルーで最初の近代的な労働組合が誕生したのは1904年とされる。この年に、リマで結成されたパン製造労働者連合(Federación de Obreros Panaderos)が、資本主義体制に反対する姿勢を明確にし、それまで属していた、相互扶助的な性格の労働組合連合組織から離脱したためである(Sulmont [1975: 78])。

最初の近代的な労働組合の誕生以後、同様の志向を持つ労働組合が結成されるが、

当初は、寡頭勢力に属する政治家と個々に結び付いて、その要求を実現しようとした。<sup>5</sup> 例えば、1912年に大統領に当選したギジェルモ・ビリングルス (Guillermo Billinghurst) のである。寡頭支配の中では傍流だったビリングルスは、労働条件の改善を要求していたリマの労働組合の支持によって、政権を握る。しかし、議会で多数派を占めた他の寡頭支配諸派の反対で、労働者の要求は法律とはならず、政治的対立が深まる中で、1914年、クーデタにより倒れた。寡頭支配期は、ペルーの歴史の中では、例外的に安定し、クーデタがほとんどなかった時代として知られるが、例外となるクーデタの一つは、当時、台頭しつつあった労働組合と関係していた。

労働組合が寡頭支配とより対立的になるのは1930年代からである。これは、2人の左派思想家・政治家が重要な役割を果たした。ラテンアメリカの中で独創的と評される共産主義者のカルロス・マリアテギ (Carlos Mariátegui) と、独自の反帝国主義ナショナリズムで知られるビクトル・ラウル・アヤ・デラトレ (Victor Raúl Haya de la Torre) である。両者の考え方は、様々な点での対比が可能であるが、本稿の議論との関連で重要なのは、革命の基礎をどこに求めるかについての見解の違いである。マリアテギは、労働者とともに、あるいはそれ以上に農民を重視したのに対し、アヤ・デラトレは、労働者と中間層の間の共闘を主張した。

マリアテギは、1928年にペルー社会党 (Partido Socialista del Perú)、翌年にはペルー労働総同盟 (Confederación General de Trabajadores del Perú, CGTP) を結成した。1930年にマリアテギが早世すると、ペルー社会党はペルー共産党 (Partido Comunista Peruano) へと名前を変えた。ペルー共産党は、1964年に毛沢東派が分派した際、ペルー共産党統一派 (Partido Comunista Peruano-Unidad) という名前になる。<sup>6</sup>

他方、アヤ・デラトレは、亡命していたメキシコで1924年にアメリカ人民革命連合 (Alianza Popular Revolucionaria Americana, APRA) を結成し、1930年にペルーでのアプラ党 (Partido Aprista Peruano) を立ち上げた。後の1944年、アプラ党系の労働組合を束ねるペルー労働連合 (Confederación de Trabajadores del Perú, CTP) を創設する。

1960年代末まで、より多数の労働運動を傘下に従えたのはアヤ・デラトレのアプラ党であった。ペルーの近代化の軸となったコスタ中部・北部地域の労働者 (農場労働者、工場・港湾労働者など) と中間層を基盤にして、アプラ党は寡頭支配と対立した。他方、マリアテギなき共産党は、アンデス高地を中心とする農村での浸透を図ったものの、中心となる指導者が早世したことに加え、没落しつつも未だ強力な政治力を有していた大土地所有者による支配を前に、またそうした支配の下で多数の農民が政治的にまどろんでいたことから、期待したようには支持を伸ばせなかった。<sup>7</sup> それでも、1950年代に入り、コスタにおいて一定の経済発展が見られるとともに、コス

タの寡頭支配層がシエラを切り捨て、コスタを優遇する政策を採用した (Cotler 1978) ことから、大土地所有者などシエラの寡頭支配層の力の低下が加速し、農民による抗議活動も活発化し始めた。

如上的ように、労働組合の動き、特にアブラ党主導による労働組合の活動が活発化したことはあったものの、1960年代までは、寡頭支配を覆すことはできなかった。1950年代に寡頭支配層が割れるまでは、軍の支持を背景に、寡頭支配が強固であったし、50年代に割れた後でも、それに対抗する勢力が小党分裂化し、寡頭支配を圧倒することがなかったためである。

1930年代以降、活発化した労働組合を含む非寡頭支配勢力の動きに対し、寡頭支配勢力は、おもに排除するという対応をした。輸入代替工業化期に一貫して有効だった1933年憲法は、外国の勢力と関係のある団体の活動を禁止した。その槍玉に挙げたのが、アブラ党と共産党だった。共産党との関連で、CGTPも禁止された。アブラ党は、1945年からの3年間を除き、1956年まで活動禁止となる。共産党とCGTPは、1968年の革新的軍事政権が誕生するまで、地下活動を余儀なくされる。

頑なな態度をとり続ける寡頭支配層に対し、少数勢力ながら最大となっていたアブラ党のアヤ・デラトレは、敵対だけでは何の前進もみられないことから、次第に、その急進性を緩める現実路線を選択し、経済社会改革に一定の理解を示した寡頭勢力の一部と協調する姿勢を示すようになる。「共棲」(convivencia)と呼ばれるその路線は、アブラ党の活動禁止の解除と裏腹のものであった。1945年からの3年間と1956年以降、アブラ党に対する政治活動が解禁されたのは、「共棲」路線の賜物であった。

しかし、アヤ・デラトレの現実主義的な「共棲路線」は、アブラ党の急進派の離脱とともに、中間層の支持者の間に失望と幻滅を生んだ。特に、1956年から政治的な自由を獲得するために、1948年から56年にかけて独裁的に君臨したマヌエル・オドリア(Manuel Odía)大統領の後を継いだマヌエル・プラド(Manuela Prado)大統領に接近したことは、大きな衝撃を与えた。プラドは、1939年から45年にも大統領だったことがあり、この時に、アブラ党を抑圧したことで知られていたからである。

アブラ党に対する失望や1959年のキューバ革命の影響もあり、1950年代から60年代にかけて、都市中間層を基盤とする中道右派政党や、アブラ党でも、また共産党でもない「新左翼」系の政治勢力が生まれた。そして、「新左翼」に属する労働運動も起きた。1960年代終わりからは、アブラ党のCTPに代わり、CGTPが最大の労働組合団体となった。

様々な変化が起きていたとはいえ、政治は引き続き小党分裂化状態で相互に対立するだけの勢力からなっていた。アクターの数は増えても、同じ指向を持つ勢力の間で、協調関係は構築されなかった。そうした政治が混乱を招く中で、1968年にクー

データが発生し、革新主義的軍事政権が誕生する。

フアン・ベラスコ (Juan Velasco) が主導した革新主義的軍事政権は、自由かつ公正な選挙によって 1940 年代以降に成立した僅かな文民政権が実施しようとして果たせなかった国家社会改革を断行した。農地改革、基幹産業の国有化による国家主導型発展の推進、貧困層の地位向上や社会参加の促進などの諸政策により、「完全な参加を伴った社会的民主主義」の実現を追求した。

労働の面においても、ベラスコ政権は、様々な改革を導入した。それらは、おもに 3 つの柱に集約できる。第 1 は労働者保護に関するもので、解雇条件を厳格化し、安定的な雇用を保証しようとしたことである。使用者による一方的な不当解雇を全面的に禁止した新たな法は、事実上、使用者側による解雇を不可能とした「絶対的な雇用安定性」を労働者に認めた内容であった。第 2 の柱は、労働者の社会参加を促進するもので、労働者が自主的に管理する企業体として「労働共同体」や労働者が経営に参加する「産業共同体」を設置、促進した。そして第 3 の柱は、労働者の組織化で、官製のペルー革命労働者連合 (Central de Trabajadores de la Revolución Peruana) を設立した。他方、CGTP については、それを従えるペルー共産党統一派が軍事政権を容認する姿勢だったこともあり、ベラスコ政権は承認した。

だが、ベラスコ政権の社会参加促進政策は矛盾する側面を持ち、それ自体に影響を与えるブーメラン効果を持った。矛盾する点とは、参加は、軍事政権を批判せず、また軍事政権が設定した範囲を逸脱しない限りにおいて認められていた一方、参加の促進自体は、参加者の自由への覚醒と自覚をもたらし、軍事政権の権威主義的な性格に対する批判の種を撒くことにもなったからである。

1950 年代後半からのアプラ党でも共産党でもない「新左翼」系の勢力の拡大傾向と相まって、軍事政権を容認する共産党や CGTP とは距離を置く労働組合も現れた。1970 年代初めの世界的な経済危機の影響を受けたこともあり、ベラスコ政権が次第に行き詰まりを見せていた 1972 年、CGTP から教員組合の一部が離脱し、ペルー教員組合 (Sindicato Único de Trabajadores de la Educación del Perú, SUTEP) を設立した。この組合は、後にペルーにおける組合の中でも強い政治力を有する組合の一つになるが、1970 年に分派してできた毛沢東派の一勢力、ペルー共産党赤い祖国派 (Partido Comunista Peruano-Patria Roja) の強い影響下にあった。そして、軍事政権には批判的な姿勢を示した。

行き詰まったベラスコ政権は、1975 年のクーデタで退陣し、保守系のフランシスコ・モラレス (Francisco Morales) を中心とする軍事政権が成立した。「軍事政権の第二段階」と呼ばれる、1980 年の民政移管までの同政権は、経済政策の面では市場経済路線に転換する路線をとった。軍事政権の方向転換に対し、CGTP をはじめとする労働組合は批判を強めた。1978 年 5 月、ならびに 1979 年の 1 月と 6 月の 3 回にわ



たり CGTP が中心となりゼネストが実施された。とくに最初のゼネストは、幅広い市民の参加を得ることに成功し、軍事政権が民政移管を決定する「最後の押し」となった。この頃が、労働組合の政治力が最も強かった時期であった。

民政移管の過程で招集された制憲議会で作成された 1979 年憲法には、軍事政権が実施した「絶対的な雇用の安定性」や労働者の企業参加などが労働者の権利として盛り込まれた。

## II. 労働組合の影響力の低下と 1990 年代の新自由主義改革

労働組合の力が政治の場では高まりを見せた 1970 年代であったが、その一方では、労働組合の力を削ぐ構造的な変化が起きていた。正規に雇用されない労働者の増加である。一定の基準以上の賃金を得ていない潜在失業者や、インフォーマルセクターで働く労働者が増加した。<sup>8</sup>

正規に雇用されない労働者の増加は、農村から都市へ、とくに首都リマを含むコスタの主要都市へという人口・労働力の向都移動の結果である。この人口移動そのものは、19 世紀後半からの第一次産品輸出経済の発展期から始まっていた現象である。近代化、経済発展が起こるたびに、その軸となっていたコスタの中部・北部にチャンス求めて人々が移動した。これにより、人口の 60%以上がシエラに集中していた状況に変化が生じた。

向都移動は、1950 年代から加速する。ペルーでも「国民国家」形成へ向けた政策がそれまでよりも積極的に推進されるようになり、中長期にわたるものではなかったが、一定の経済発展があったためである。また、前述のように、この頃にコスタの寡頭支配層はシエラを切り捨て、コスタを優先する政策を採り始め、シエラにおける経済発展の機会を一層狭めたためでもある。コスタの人口は年々増加し、1960 年代末にはシエラの人口を上回り、1980 年代に全体の過半数を超える。

コスタの都市は多くの移住者を迎えることとなったものの、十分な正規雇用を提供することはできなかった。それは一つには、ペルーの経済発展政策、特にこの時期に追及された輸入代替工業化を柱とする国家主導型発展の諸政策が不十分であったことがある。その原因は、対立を基調とし小党分裂化する不安定な政治の下で、一貫した政策がとられず中長期的な経済発展を実現できなかったこと、同時に、基本的には寡頭支配的な性格が強く残り、それとともに「夜警国家」的な考え方が引き続き根強かったためでもあった。ペルーの製造業の発展度は、アルゼンチン、ブラジル、チリ、メキシコ、ウルグアイの 5 つの先発工業化国よりも低い。その他の後発工業化国の中では、最も高い発展度を記録した (Thorp [1998]) ことは事実だが、向都移動により生じた労働需要に見合う雇用の供給を実現することはなかった。

加えて、国家主導型発展モデルの限界にも直面した。1960 年代には、十分な雇用

の機会を提供できないモデル自体が、持続可能性を失っていたのである。1970年代初めの世界的な経済危機の影響を、ペルーは寡頭支配を終焉させ、「国民国家」形成に本格的に着手した軍事政権の下で迎えた。

1980年に民政移管した後も、ペルーは、国家主導型発展モデルから脱却できず、かえって経済社会状況を悪化させた。民政移管により成立した、中道右派の人民行動党 (Partido Acción Popular) のフェルナンド・ベラウンデ (Fernando Belaúnde) 政権 (1980年～1985年) は、自由主義経済路線を志向したものの、ラテンアメリカ地域レベルの債務危機やエルニーニョ現象などの自然災害の影響や、ベラウンデ自身の優柔不断さもあり、不徹底に終わった。ベラウンデ政権を継いだアプラ党のアラン・ガルシア (Alan García) 政権 (1985年～1990年) は、国際金融機関の示す新自由主義的な処方箋には反対し、国家主導型モデルを継続する方向を選択した。すでに限界に達していた国家主導型発展モデルを放棄せず、1980年代後半にはそれにしがみつくとともに、ペルー経済は危機的状況に陥る。インフレは、年を追うごとに桁数が増え、1980年代終わりには年率で4桁の数字となった。国内で資金が枯渇し、投資が進まず、停滞した経済は物不足も引き起こした。

以上のような状況は、雇用面にもマイナスに作用した。一定レベルの賃金を得ていない潜在失業者は1980年代をつうじ増加傾向を示した。インフォーマルセクターで働く人々の割合も、50%に迫る勢いを維持した (表1)。また、1980年代末の時点で、労働組合の組織率は15%程度であったとされる。そうした状況は、別の観点からすれば、「絶対的な雇用安定性」の法的な保護の下にある労働者が、多数の潜在失業者やインフォーマルセクターの労働者などの「海」の中で、少数の「孤島」のような、いわば「特権的な」存在になっていたことを意味した。

さらに、労働組合以外にも、「新しい社会運動」と呼ばれる、悪化する経済社会状況を少しでも向上させることを目的とした組織的活動が活発化したこともあった。ペルーでは、貧困層集住地域の住民組織や、共同して調理し食事を安価で提供する「人民食堂」などの貧困層の女性による組織的活動、拡大していた反政府武装組織に対する農民自警団などが代表とされる。こうした新たな組織体の台頭により、社会における労働組合の存在が縮小したのである。

労働組合を従える左派系の諸政党は、1980年代、基本的にはその小さな殻を破って大同団結することができなかった。共産党の統一派や赤い祖国派などは、他の左派系の小政党とともに、1980年に連合組織、統一左翼 (Izquierda Unida) を結成した。これは、アルフォンソ・バランテス (Alfonso Barrantes) のカリスマ的なリーダーの存在があって初めて実現した。だが、基本的には、各有力者が率いる小政党の寄り合い所帯を脱することができず、連合に参加した各小政党は、それぞれの組織をそのまま維持していた。様々な傾向の考え方に個々の利害関係が重なり、連合内では不

協和音が絶えなかった。統一左翼は、1990年選挙の準備過程で2つに分裂し、その後、さらに細かく分派し、勢力を落としてゆく。そうした1980年代から90年代の左派勢力の動向の中で、労働組合も、それぞれの系列の下に留まるのみで、より幅広い水平的な協調関係が構築されることはなかった。

むしろ、労働組合の関心は、労働者一般や貧困層などとの水平的な連携を模索する方向ではなく、個々の労働組合の利害にのみ関心を向ける志向が強くなった (Mejía [1998]; Valdoso [1992])。これは、労働運動に限らず、住民運動、貧困層の女性による組織的活動など、1970年代以降のペルーにおける様々な社会運動で観察された傾向であった (Pásara [1991])。

国家主導型発展モデルなどの「国民国家」形成の路線が完全に行き詰った1990年、アルベルト・フジモリ (Alberto Fujimori) 政権が発足した。すでに機能しなくなっていた経済を前に、フジモリは政権発足直後から、新自由主義経済路線を実行する政策を打ち出した。それは、国内の政治的混乱から発動した1992年の憲法停止措置とそれに続く約8ヶ月の独裁的支配状況を経て、徹底された。一連の政策により、超高率インフレは終息し、経済は海外に対して開かれ、外資が流入し、経済の後退は底を打ち、回復基調に戻った。

フジモリ政権による新自由主義改革は、労働関係にも及んだ。いくつもの法律が公布されたが、改革の中心は2つの点にあったと言ってよい。<sup>9</sup> 第1は、ベラスコ政権以来の「絶対的な雇用安定性」の緩和である。使用者側の裁量を大きくし、解雇条件を緩和するとともに、派遣労働や臨時雇用の枠を拡大した。第2は、「その民主化を目ざした」とフジモリ政権が主張していた、労働組合をめぐる改革である。一企業一組合の原則を破棄し、一つの企業内で複数の労働組合が存在することを認めるとともに、産業別の団体交渉権は認めず、企業単位での交渉とすることになった。また、ストの実施には組合員の投票による同意が必要となり、スト中の賃金を使用者は支払う義務を負わなくなったほか、国家による労働争議への介入機能を縮小した。こうした改革の基本方針は、1992年に起草され1993年公布された現憲法にも採り入れられた。

フジモリ政権の新自由主義路線については、当初、超高率インフレを抑え込んで社会を安定させたことを好感し、多くのペルー人の支持を得た。だが、1990年代の半ばには、人々の関心は、安定を前提としつつ、格差や貧困、低賃金、失業や不安定な雇用などのミクロ面での課題に移っていた。そうした課題に対しては、国家の役割と機能を縮小する方向性しか持たない新自由主義路線は、産業振興などについて多くの政策や措置を採ることができなかった。経済は回復基調にあったとはいえ、雇用、インフォーマルセクターといった指標は、新自由主義路線の採択後もほぼ同じ水準で推移し、改善する傾向は観察されなかった (表1)。

2000年にフジモリは、側近の汚職が発覚したことを受けて、辞任に追い込まれる。その背景には、1995年の再選以降、権威主義化したことに対する批判という側面もあるが、より基底的な点として、1990年代半ばから高まった、ミクロ面における経済社会的な課題の克服に対する多くのペルー人の期待にフジモリ政権が応えられず、支持を低下させていたことがあった。

表1 リマにおける就業状況 (%)

年	失業	不完全就業	完全就業	インフォーマルセクター
1970	7.0	37.0	56.0	-
1971	8.5	23.8	67.2	-
1972	7.6	18.6	73.8	-
1973	6.4	17.0	76.5	-
1974	6.5	19.9	73.6	-
1975	7.5	17.6	74.9	35.6
1976	6.9	24.4	66.1	40.6
1977	8.4	24.3	64.5	41.6
1978	8.0	38.8	53.2	40.8
1979	6.5	33.0	60.5	38.8
1980	7.1	26.0	66.9	36.7
1981	6.8	26.8	66.4	35.2
1982	6.6	28.0	65.0	25.6
1983	9.0	33.3	57.7	36.2
1984	8.9	36.8	54.3	41.0
1985	10.1	42.5	47.4	43.9
1986	5.3	42.6	52.1	44.6
1987	4.8	34.9	60.3	43.0
1988	7.1	37.0	55.9	-
1989	7.9	73.5	18.6	42.2
1990	8.3	73.1	18.6	50.8
1991	5.9	78.5	15.6	51.1
1992	9.4	75.9	14.7	61.5
1993	9.9	77.4	12.7	53.4
1994	8.8	74.3	16.9	52.9
1995	7.6	42.4	50.0	54.0

(出所) Balbi y Gamero [1990], Webb y Fernández [1992; 1996] を基に筆者作成。

## おわりに

本稿は、ポスト新自由主義期と呼べる今世紀のペルーにおける労働組合の状況およびその国家との関係を分析する作業の前段階として、20世紀における労働組合の

展開と国家との関係について先行研究の分析を整理した。

他のラテンアメリカ諸国と同様、ペルーでも、1930年代以降の国家主導型発展モデルなどを柱とする「国民国家」形成の時期に労働組合が台頭し、政治的な力を増す過程が観察された。だが、政治的有力者を中心とする個人主義的な政党が小党分裂化を繰り返す政治の下で寡頭支配的な性格が強く残存し、労働組合は政治的な抑圧を受ける一方、強い政治力を具備することはなかった。経済社会構造の変化に伴い、労働組合が台頭しその活動が活発化したことは事実だが、小党分裂化する政党の影響下にあった労働組合は、政党と同様、水平的な協力関係を構築することはなかった。軍政末期に、ゼネストで軍に政権を手放す決断をさせたことは事実だが、そうした影響力を持つことは例外的かつ一時的な現象に留まった。労働面で労働者側に有利な法制度ができるのは、1968年に成立した改革主義的な軍事政権のイニシアティブによってであり、労働組合の政治活動の成果ではなかった。他方、1970年代には、国家主導型発展モデルが限界に達し、正規には雇用されない労働者やインフォーマルセクターで働く労働者が増加し始め、労働組合を取り巻く環境が悪化した。1980年の民政移管後にペルーが次第に危機的状況に陥る過程を経て、1990年代にはフジモリ政権が新自由主義路線を推進し、労働面でも同路線に沿った改革を実施した。

以上のような本稿の分析から今世紀の労働組合を考える視角としては、次の三点を挙げることができる。第一に、フジモリ後のポスト新自由主義期という段階が、労働組合に与える影響である。国家の役割を縮小し最低限の機能のみ担わせる新自由主義が1990年代の全盛期ほどの勢いを有していない状況が、労働組合に何らかの影響を及ぼしているのか否かである。例えば、フジモリ政権崩壊後、公務員の数が増加しているとの指摘がある。こうした事実があるのか、またそれが労働組合の存在に何らかの影響を与えてきているのかを検討することである。

第二点目は、労働組合と左派系政党との関係である。これまでの労働組合は、各組合・連合組織が、左派系小政党の1つに従う形で存在してきた。そうした関係が現在でも観察されるのか否かを調査する必要がある。とくに、新たな組織化の動きがある場合、それが左派系小政党側からのイニシアティブなのか、それとも労働組合や労働者自身による活動なのかが焦点となる。

第三点目は、第2点目と関連し、労働組合の活動が持つ射程である。従来の労働組合は、垂直的な政党との繋がりに縛られ、水平的な協調関係を幅広く構築することはなかった。そうした限界を未だ持ち続けているのか、あるいは、少なくとも労働組合の活動現場においては、近い立場の他の労働組合や、他の市民団体とも有機的な協力関係を構築しようとしているのか否かについて調査することである。

本稿を受けた今後の研究では、以上のような点について調査研究し分析することで、今後、ペルーの国家社会関係が20世紀のものとは異なったものとなってゆく可

能性について考察をすることにしたい。

- 
- 1 ラテンアメリカにおける決定的契機については、Collier and Collier [1992], Garretón[2003]などを参照。
  - 2 本項は、主として、Bourrcaud [1989], Colter [1978], Palmer [1980], 大串 [1993]、遅野井 [1995], 村上 [2005] に依拠している。
  - 3 ペルーは、大きく、コスタ (costa, 海岸地域)、シエラ (sierra, アンデス高地)、セルバ (selva, アマゾン地域)の3つの地域に分けられる。コスタは太平洋岸の高度 800~1,000m までの地域で、国土の 11%を占める。シエラはコスタの東側、アンデス山脈の東斜面の標高 1,000m までの地域に広がり、国土の 32%にあたる。セルバはコスタの東側で、国土の 58%の広さを持つ。
  - 4 この傾向は、1980年の民政移管前と後で変わっていない。民政移管前の大統領選挙で、過半数以上の得票率を得た当選者が出た選挙は、すべて自由かつ公正な競争的選挙ではなかった。自由かつ公平な競争的選挙が実施された限られた事例では、いずれも過半数を獲得した当選者はない(当時は相対多数を得た候補が当選した)。民政移管から今日までの時期においては、8回の大統領選挙が決選投票制の下で実施されている(1980年、1985年、1990年、1995年、2000年、2001年、2006年、2011年)が、第一次投票で過半数を獲得し当選者が出たことは2回(1985年と1995年)しかない。
  - 5 本項の労働組合の展開については、注1の文献の他、Roxborough [1997], Sulmont [1975], Yopez y Bernedo [s.f.] に依っている。
  - 6 1963年のいわゆる中ソ対立を契機に、ペルーでも両派の対立が深まり、翌1964年に毛沢東派が分派し、ペルー共産党赤旗派 (Partido Comunista del Perú-Bandera Roja) を名乗った。ただ、毛沢東派も一枚岩ではなかった。1969年にはペルー共産党赤い祖国派 (Partido Comunista del Perú - Patria Roja) が、1970年にはペルー共産党輝く道派 (Partido Comunista del Perú-Sendero Luminoso) が分派した。いずれも、一人の有力者が中心となっていた点では、他の政党と共通していた。最後のグループは、1980年に武装闘争を開始するセンドロルミノソである。他方、元祖のペルー共産党統一派からは、毛沢東派のみならず、キューバ革命の影響を受け、アプラ党でもペルー共産党でもない「新左翼」として独自の政党を立ち上げたグループもあった。なお、同じ共産党でも、毛沢東派は Partido Comunista del Perú と表記するのに対し、旧ソ連派は Partido Comunista Peruano という名称を使う。
  - 7 ただし、開発が進んだ鉱山の労働者の間には浸透した。

<sup>8</sup> 本項は、主に、Ballón [1986a; 1986b], Balbi y Gamero [1990], 遅野井 [1995]、村上 [2004] に依拠している。

<sup>9</sup> フジモリ政権期の労働関係についての新自由主義改革については、Verdera [2000]、小倉 [2006] なども参照。

<参考文献>

<日本語文献>

- 大串和雄 [1993] 『軍と革命—ペルー軍事政権の研究』東京大学出版会。
- 小倉英敬 [2006] 「新自由主義的な労働改革をもたらすもの—ペルー・フジモリ政権の経験」(内橋克人・佐野誠編『ラテン・アメリカは警告する—「構造改革」日本の未来』「失われた10年」を超えて—ラテン・アメリカの教訓第1巻 新評論)。
- 遅野井茂雄 [1995] 『現代ペルーとフジモリ政権』アジアを見る眼 91 アジア経済研究所。
- 遅野井茂雄・宇佐見耕一編 [2008] 『21世紀ラテンアメリカの左派政権：虚像と実像』アジア経済研究所。
- 村上勇介 [2005] 『フジモリ時代のペルー—救世主を求める人々、制度化しない政治』平凡社。
- \_\_\_\_\_ [2013] 「ネオリベラリズムと政党—ラテンアメリカの政治変動」(村上勇介・仙石学編『ネオリベラリズムの実践現場—ロシア・東欧とラテンアメリカ』京都大学学術出版会)。

<外国語文献>

- Balbi, Carmen Rosa y Julio Gamero [1990] “Los trabajadores en los 80: entre la formalidad y la informalidad.” en Carmen Rosa Balbi, Eduardo Ballón, Maruja Barrig, et. al., *Movimientos sociales: elementos para una reelección*, Lima: Centro de Estudios y Promoción del Desarrollo (DESCO).
- Ballón, Eduardo ed. [1986a] *Movimientos sociales y crisis: el caso peruano*, Lima: DESCO.
- \_\_\_\_\_ [1986b] *Movimientos sociales y democracia: la fundación de un nuevo orden*, Lima: DESCO.
- Bourrcaud, François [1989 (1967)] *Poder y sociedad en el Perú*, Ideología y política 6, Lima: Instituto de Estudios Peruanos (IEP) e Instituto Francés de Estudios Andinos.
- Collier, Ruth and David Collier [1991] *Shaping the Political Arena: Critical Junctures, the Labor Movement, and Regime Dynamics in Latin America*, Princeton: Princeton University Press.
- Cotler, Julio [1978] *Clases, Estado y nación en el Perú*, Perú problema 17, Lima: IEP.



- Defensoría del Pueblo [2006-2011] *Reporte de conflictos sociales*, No. 23-89. Lima:  
Defensoría del Pueblo.
- Garretón, Manuel Antonio [2003] *Incomplete Democracy: Political  
Democratization in Chile and Latin America*, Chapel Hill: The University of  
North Carolina Press.
- Mejía, Carlos [1998] *Trabajadores, sindicatos y nuevas redes de articulación  
social*, Documento de trabajo 88, Lima: IEP.
- Palmer, David Scott [1980] *Peru: The Authoritarian Tradition*, New York: Praeger.
- Pásara, Luis, Nena Delpino, Rocío Valdeavillano y Alfonso Zarzar [1991] *La otra  
cara de la luna: nuevos actores sociales en el Perú*, Lima: Centro de  
Estudios de Democracia y Sociedad.
- Roxborough, Ian [1997] “Urban Labour Movements in Latin America since 1930.”  
in Leslie Bethell ed., *Latin America: Politics and Society since 1930*,  
Cambridge, United Kingdom: Cambridge University Press.
- Sulmont, Denis [1975] *El movimiento obrero en el Perú: 1900-1956*, Lima:  
Pontificie Universidad Católica del Perú.
- Thorp, Rosemary [1998] *Progress, Poverty and Exclusion: An Economic History of  
Latin America in the Twentieth Century*, Washington, D.C.: Inter-American  
Development Bank.
- Valdoso Chirinos, Carmen [1992] *Sindicalismo clasista: certezas e incertidumbres*,  
Lima: Edaprospro.
- Webb, Richard y Graciela Fernández Baca eds. [1992] *Perú en números 1992*,  
Lima: Instituto Cuánto.
- \_\_\_\_\_ [1996] *Perú en números 1996*,  
Lima: Instituto Cuánto.
- Verdera, Francisco [2000] *Cambio en el modelo de las relaciones laborales en el  
Perú 1970-1996*, JCAS Occasional Paper 5, Osaka: The Japan Center for  
Area Studies, National Museum of Ethnology.
- Yepez del Castillo, Isabel y Jorge Bernedo Alvarado [s.f.] *La sindicalización en el  
Perú*, Lima: Fundación Friedrich Ebert y Pontificia Universidad Católica del  
Perú.